

財務省第2入札等監視委員会 令和4年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和4年10月14日（金） 東北財務局7階第一会議室	
委員	委員長 成田 由加里（公認会計士） 委員 高木 龍一郎（学校法人東北学院 常任理事） 委員 木村 史彦（東北大学 会計大学院 院長）	
審議対象期間	令和4年4月1日（金）～令和4年6月30日（木）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	2件	契約件名：（R04）秋田地区各所修繕工事（建築工事） 契約相手方：山建開発株式会社（法人番号4410001002561） 契約金額：5,082,000円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：東北財務局
		契約件名：大館税務署空調設備改修その他工事 契約相手方：株式会社中山組（法人番号3410001001985） 契約金額：69,300,000円 契約締結日：令和4年4月12日 担当部局：仙台国税局
随意契約（公共工事）	一件	—
競争入札（物品役務等）	2件	契約件名：令和4年度再生PPC用紙の購入 契約相手方：株式会社大塚商会仙台支店（法人番号1010001012983） 契約金額：91,843,026円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：東北財務局
		契約件名：office2019システム改修支援業務 契約相手方：株式会社エヌエスシー（法人番号8370001011695） 契約金額：4,312,000円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：仙台国税局
随意契約（物品役務等）	一件	—
応札（応募）業者数1者関連	2件	※（R04）秋田地区各所修繕工事（建築工事）に同じ ※office2019システム改修支援業務に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：令和4年度再生PPC用紙の購入 契約相手方：株式会社大塚商会仙台支店 （法人番号1010001012983） 契約金額：91,843,026円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：東北財務局</p> <p>ここ数年の落札業者はどこか。</p> <p>第二順位の入札金額が同額であり、不自然に感じられるが、この点についてどのように認識されているか。</p> <p>ここ数年、同一業者が落札者であることを踏まえれば、入札金額が同額となった要因を確認することなどにより、談合等に対する抑止力が働くのではないか。</p> <p>落札率69.0%について、どのように分析しているか。</p> <p>入札参加者が3者であることについて、どのように認識しているか。</p> <p>国の政策としてデジタル化の推進が行われているが、紙媒体の削減に取り組んでいることは。</p> <p>【事案2】 契約件名：(R04) 秋田地区各所修繕工事（建築工事） 契約相手方：山建開発株式会社 （法人番号4410001002561） 契約金額：5,082,000円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：東北財務局</p> <p>一者応札となった要因は何か。</p> <p>多岐にわたる工事項目がある程度分けて発注することはできないか。</p>	<p>ここ数年は(株)大塚商会が落札業者となっている。</p> <p>落札業者以外からは入札内訳書を徴求していないため、入札金額が同額となった要因は定かではないが、運搬費用等のコストと採算性を考慮した利益率などにより、結果として同額になったものと考えている。</p> <p>今後、同様の事態が発生した場合には、相手方の協力を得て、入札内訳書の徴求や聞き取りなどにより、要因を確認するよう努めたい。</p> <p>落札業者における仕入費用や配送費用等の合理化、効率化などの企業努力が入札金額に反映されたものと考えている。</p> <p>官報に入札公告を掲載し、広く周知を行ったものの、3者の応札となった。今後は、過去に入札参加した業者等に声掛けを行うなど、より多くの業者に入札参加してもらうよう努めたい。</p> <p>一つの例ではあるが、会計課において支払手続等の電子化を進めており、このような取り組みが浸透すれば、紙の使用量は徐々に減るものと考えている。</p> <p>前年度の参加業者に入札に参加しなかった理由を照会したところ、入札公告期間中に豪雪による除雪対応等があり、業務多忙のため入札参加が困難であったとの理由であったことから、業者側において入札参加に必要な作業時間を確保できず、参加を見合わせたものと考えている。</p> <p>入札参加資格は建築一式工事を有する者としており、工事項目は管内統一の項目として発注している。また、本工事とは別に水道やガス設備等については、別工事に分類していることもあり、本工事はある程度、分類された工事項目と認識している。</p>

意見・質問	回答
<p>本件の工事項目は細かいことから、項目を統合することはできないか。</p> <p>入札公告等を前倒しし、余裕をもって入札参加してもらえるような措置は講ぜられないか。</p> <p>落札率が75.5%であったことについて、どのように認識しているか。</p> <p>【事案3】 契約件名：大館税務署空調設備改修その他工事 契約相手方：株式会社中山組 （法人番号3410001001985） 契約金額：69,300,000円 契約締結日：令和4年4月12日 担当部局：仙台国税局</p> <p>落札率が高いということは、予定価格の設定は適正だったと判断しているのか。</p> <p>辞退した業者の辞退理由は何か。</p> <p>応札業者の中で2者が入札金額が近い理由は何か。</p> <p>【事案4】 契約件名：office2019システム改修支援業務 契約相手方：株式会社エヌエスシー （法人番号8370001011695） 契約金額：4,312,000円 契約締結日：令和4年4月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>予定価格の積算方法について伺いたい。</p>	<p>修繕が必要な項目毎に分けており、項目をまとめた場合、不要な工事も発注することになるため、ある程度の分類は必要と考えている。</p> <p>公告期間を公告の翌日から申込の前日まで10営業日確保しているが、さらに期間を延長することは可能であり、今回一者応札であったことから、今後はそのような対応も検討したい。</p> <p>東北管内の同種工事と比較すると、極端に高くも、低くもない数値であることから、適正な予定価格であったと認識している。</p> <p>過去の類似案件の落札状況等を参考として、予定価格を算定しており、予定価格自体は適切に積算したと考えている。</p> <p>辞退した業者からは、一旦は参加届を提出したものの、図面等を改めて確認したところ、業者が当初想定していた工事内容とは異なっていたので辞退したと聴取している。</p> <p>応札2者の入札金額が近い理由は不明であるが、一般的に応札者も当局と同様に、メーカーから見積取を行い、建設物価等市販の参考図書を基に積算していることから、メーカーからの納入率等が当局の積算と同程度であれば、必然的に入札金額は近くなるものと考えている。</p> <p>不参加業者へのヒアリングでは、「専門的な業務であり、職員を常駐させる必要があることから対応できる人員が確保できない。近年のDX化の流れもあり業界として人材の取り合いとなっており、全体的に人手不足である。」との返答があり、これらが1者応札となった要因と考えている。</p> <p>予定価格については、市販の積算資料に掲載されている単価を基準とするとともに、複数の業者からの聴き取りを行うなど市況価格を調査し、この点を勘案して総合調整した上で算定している。</p>

意見・質問	回答
<p>前回のoffice更新時も今回同様7か月間の契約期間だったのか。</p> <p>【総評】 (事案1) 入札金額が同額のものがあったことから、今後、同様の事案が発生した場合には、要因を丁寧に確認されたい。 また、本件は特殊性の低い調達案件であることから、より応札者を増やすよう努めていただきたい。</p> <p>(事案2) 業者側にとって参加しやすい入札スケジュールを設定するほか、公告期間を拡大するなど、入札参加の促進に努めていただきたい。</p>	<p>前回の更新時は、データ量が32bit同士の更新であったため、5か月間の契約であった。今回は32bitから64bitへの更新であったため、前回よりも作業量が多く、契約期間が2か月長くなっている。</p>